



よしだ 議会だより

春らんまんチューリップまつり (県営吉田公園)

第77号

吉田町議会

〒421-0395
静岡県榛原郡吉田町住吉87
TEL:0548-33-2141
平成27年4月発行
責任者 議長 八木 栄

平成27年第1回定例会	2 P
一般質問 3人が町政を問う	10 P
委員会報告	13 P
議員研修会	15 P
おつかれさんです 吉田町商工会青年部	16 P

あるまち』実現予算

予算総額 94億7500万円



3月2日から18日までの会期で第1回定例会を開催し、27年度当初予算7件、26年度補正予算7件、条例の廃止1件、条例の一部改正6件、条例の制定8件、指定管理者の指定3件、発議案4件を審議し可決した。また、人事案件1件を同意した。

○教育

・吉田町ラーニングプラン事業	2924万円
・いじめ問題対策事業【新規】	18万円
・通級指導教室事業	62万円
・教育環境の充実	1億5628万円
・ちいさな理科館事業	882万円
・図書館事業	5953万円

○健康づくり

・健康づくり事業	273万円
・ウォーキングイベント開催【新規】	65万円
・ウォーキングマップ作成【新規】	53万円
・がん検診推進事業	2645万円

○子育て支援・女性の活躍推進

・各自治会への女性登用インセンティブ【新規】	120万円
・こども発達支援事業	1839万円
・施設型給付費【新規】	1617万円
・子育てサポートの充実	1242万円
・こども医療費	1億4485万円
・不妊治療費（特定・一般）	925万円

『豊かで勢いの』

吉田の賑わいづくり



○津波防災対策

・内陸フロンティア推進事業	1707万円
・多目的広場整備事業【新規】	4444万円
・防波堤機能強化事業【新規】	1000万円
・避難路整備事業	2億754万円
・防災公園整備事業	2億1699万円
・地域防災指導者養成講座開催	180万円
・各小中学校屋内運動場天井等落下防止事業	1億4918万円

○雇用確保対策

・内陸フロンティア推進事業（再掲）	1707万円
-------------------	--------

（単位：万円以下切り捨て）

一般会計質疑

問 各自治会への女性登用の補助金は、どのように機能させるのか。

答 自治会で補助金の使い道は、自由である。あくまでも、女性登用の環境を整えるインセンティブである。

問 自治会役員に自発的に女性が参加できるような環境が必要と思うが。

答 インセンティブなしにできればよいが、多くの場合は前例に従い男性が受け継いでいる。改革するための動機づけと考える。

問 男性においても自ら引き受ける方は少ない現状であるが女性登用の形ができるまで実施するのか。

答 男女に関わらず役員人選が可能になれるようになれば、

継続しない。おおむね10年をめどに3年ごとに見直しを行う。

問 内陸フロンティアの設計委託は、橋の設計であるが、現地は狭い道もあり、全体的な構想は。

答 企業活動維持支援地域の課題は、アクセスをどうするかであり、大幡川幹線からを検討している。全体の計画地が利用できるように考えている。

問 カムカム補助金の今後は。

答 新たにシーガーデンシティー構想の取り組みもあり、イベント事業を更に進める。

問 飼い主のいない猫不妊去勢手術補助金が、大幅に増えている。今後の増加を懸念するが、他の対策が必要ではないか。

答 5年間で頭数を減らす計画である。

問 大井川清流緑地のバイオトイレが、故障し使用できない。直さないのか。

答 製作した会社が倒産し修理できない。また、国の補助で設置したもので、撤去もできない状況である。

問 片岡区内のしらさぎ団地の皆さんが津波避難先を苦慮されているが。

答 N街区に指定しており、川尻会館が避難先である。県営住宅や民間の共同住宅から、避難ビルの指定はできないが、緊急時利用の許可を受けているので、組単位で模索している状況である。

問 津波避難訓練で民間の避難タワーに130人が避難した。町の考えは。



民間の津波避難タワー

答 指定のN街区の避難先に逃げるようお願いしている。それ以外に逃げても良いが、町は安全が保たれるか把握してないので、個々の判断に任せている。

問 町のスローガンは、安全安心である。個々の判断である。

く、対策が必要と考えるが。

答 町のシミュレーションでは、避難先は川尻会館であるが、住民の方が、他の避難場所を探している状況にある。

問 各小中学校体育館の天井落下防止工事予算を計上してある。

るが、総合体育館においては計上がない。大丈夫か。

問 教員補助員の体制は。

答 体育館も順次手を付けていかなければならないが、先ずは、学校が避難先になっているので、優先させた。

教員補助員	人数
小学1年生向け	4人
中学1年生向け	2人
特別支援教育充実向け	6人
学校司書	4人
ラーニングプラン	4人



総合体育館



神戸コミュニティ広場

問 東名川尻幹線を暫定供用するといふ事で整備事業費が1837万円程計上さ

問 神戸コミュニティ広場の指定管理料200万円は、大きな金額であると思う。その根拠は。

答 電気料、水道料、材料費や清掃関係、消耗品、人件費などである。

問 国際理解教育推進事業の内容は。

答 外国人1人を配置し、中学校では英語教育、小学校・高等学校では国際理解教育を行っている。



東名川尻幹線と高畑高島線の交差点

問 ちいさな理科館の新規事業は。

答 理科館と「心の池」の間にせせらぎを作り、ホタルの里を作っていく。

れ、右折車線工事が行われる。この道路と交差する高畑高島線の信号機設置の問題をどう考えるか。

答 信号機がつかないと供用開始が長引く。警察から一番最初に付けると聞いていたので、工事を先行する予算付けをした。

問 ホタルの里事業は、子供たちを呼びこみ盛況にすることが目的か。

答 来場者を増やすこともあるが、理科館での環境教育も重視していきたい。

問 臨時職員の大きな増額147万円の理由は。

答 理科館の館長の勤務時間を、週6時間から1日6時間に増加した。



ホタルの里づくり予定地（小さな理科館付近）

問 館長の仕事が増加した理由は。

答 ①展示や実験の企画
②専門的なスタッフの充実
③臨時職員への指導
④学校との連携を深めるなどである。

問 事業規模が拡大しているが、設置した当初の目的と変わったか。

答 方向転換はない。ホタルの里の関係事業は、最少の経費でボランティアで行う。あくまでも内容の充実のために館長の賃金を増やした。

問 新しい館長の経歴は。

答 館長は、運営全般と運営スタッフの統括を行い、理科教諭と教育全般の識見を有する方であり、教育に対し深い識見を有し、小さな理科館の設置に関わった方である。

問 新しい館長は、どなたなのか。

答 小さな理科館建設に関わった教育委員会の前教育長黒田氏である。

問 理科館が今まで以上に、実験の回数や来場数が増え、理科に興味を持つ子供たちが増加することが大前提である。自信はあるか。

答 学校の先生方の協力を得て、講座数を増やしている。小中学校の理科主任の会合を行い、学校との連携を図っていく。

26年度 一般会計補正予算

◎ 歳出の特徴

- * 「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」に係る国の補正予算に呼応した分
 - プレミアム商品券発行事業 3300万円
 - 地方人口ビジョン・地方版総合戦略策定調査事業 490万円
 - 地域のにぎわい創生事業 550万円
 - 妊娠・出産・母子保健支援体制強化事業 1666万円
 - 青年就農給付金事業 150万円
- * 既決予算の増額補正分
 - 心身障害者自立支援事業費 3099万円
 - 放課後児童健全育成事業 27万円

質疑

問 町民税が減額になっているが、町民の所得水準が下がったのか。

答 生産人口である給与所得者が前年と比べ579人減少していることなどが原因である。

問 吉田町プレミアム商品券の取扱加盟店は何店舗か。

答 200の事業所が目標である。

問

商品券の有効期限が27年9月30日であるが、使用忘れのないようPRが必要ではないか。

答 ホームページや町の広報紙でPRをしていく。

問 有効期限を過ぎた場合は、使用はできないのか。

答 有効期限を設けないと、この事業に支障が出るので、使用できない。



- ・発行価格 1セット 10,000円
20%プレミアム付き
額面 12,000円 500円券 24枚綴り
- ・発行セット数 15,000セット
- ・1世帯当たり3セットまで購入可能
- ・町民先行発売（3月29日、30日、31日）
- ・有効期限 27年4月1日～27年9月30日

問

放課後児童クラブの対象が、27年4月から6年生までに拡充され、2室増室されるがどこか。

答 中央小学校体育館のミーティングルームと神戸集落センターの会議室である。

問 2カ所増室したが、増加見込みの

問

把握はしたのか。アンケートをとって把握した。住吉小学校区は現在の施設で対応できる。

答 神戸集落センターについて、耐震性は大丈夫か。

答 同センターは昭和55年に建築され、鉄筋コンクリート



4月から開設される放課後児童クラブ（神戸集落センター）

造りである。平成18年に耐震診断で大丈夫との結果が出ている。

問 高齢者人材活用センターができる

が、周辺道路より敷地がだいぶ低くなっている。ゲリラ豪雨などがあると、調整池機能を持つ駐車場に水がたまり、利用する高齢者が不便になると思うが、設計時にそこは考えたのか。

答 駐車場を調整池にしてあるが、南側に排水路があり、水が流れるので、心配はないと考える。

問 観光振興費で設計委託料が減額されている。これは交流拠点施設の関係で、吉田町魅力創造委員会が関係しているが、26年度末で任期が切れる。この後どうなるか。

答 同委員会は、3年間継続する予定である。



高齢者人材活用センター

問 能満寺山公園の整備事業が減額されている。用地交渉が不調に終わったと聞いたが、今後どうするのか。

答 粘り強く、交渉していく。

問 健康増進事業費で各種がん検診の

健康増進事業費で各種がん検診の

委託料が減額となっている。このマイナスについて、どのように対応するのか。

答 当初の計画値よりも5%多くし、予算も計上したが届かなかった。検診率が向上するように、さらにPRしていく。

**27年度特別会計予算
総額67億2155万円**

特別会計総額予算は、67億2155万円前年度より6億7127万円と大幅な増額となった。

◇介護保険事業会計

問 介護保険料が上がった理由は。

答 27年度から3カ年の事業内容および介護認定者の増員などを見込み月額4800円に上げた。

問 近隣市町の介護保険料は。

答 牧之原市・川根本町は、月額5000円以上に増額。

◇公共下水道事業会計

問 浄化センター建設費のうち、工事請負費3億8100万円の施設整備費は、どの施設を整備するのか。

答 長寿命化計画に基づき、27年度、28年度の2カ年で国庫補助金を利用して機械および電気設備を更新する。

問 前期の長寿命化計画を組み込んだ下水道事業の見直し計画は。

答 国の制度改正により、長寿命化事業に新たに維持管理事業を取り組んだ事業管理計画を策定して公共下水道事業を施行する。

特別会計（内訳）

単位：千円

事業名	本年度	前年度	差引増減
土地取得	15,053	84,728	△69,675
国民健康保険	3,293,376	2,872,203	421,173
後期高齢者医療	214,756	214,513	243
介護保険	1,832,772	1,892,084	△59,312
公共下水道	1,365,599	986,754	378,845
合計	6,721,556	6,050,282	671,274

水道事業会計（内訳）

単位：千円

区分	収入	支出	差引増減
収益的収支	581,380	555,559	25,821
資本的収支	31,747	375,135	△343,388

吉田町から いじめをなくす

○吉田町いじめ防止条例

町、教育委員会、学校および学校の教職員、保護者、住民、事業者、児童などの責務を明らかにし、いじめの防止などのための基本事項を定めることにより、いじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進する。

問 低学年児童のいじめの判断はどうか。

答 児童がいじめと感じた時点で判断する。いじめはいけないうことを教えていく。

問 条例制定により学校はどう変わるのか。

答 いじめに対し、教員の意識が高まり、安心して指導ができるようになる。

○吉田町教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例

問 教育長の権限と責任が強化される以上、所信表明はあるのか。

答 条例にそのような規定はない。

○特別職で常勤のもの給料の減額に関する条例

町長の給料月額額の10分の10を減額する。27年4月30日限り。

問 住民訴訟は上告された。今後においても、行政の継続性の観点から減給を行う考えはあるか。

答 新たな事実が認定されれば、その時点で適切に対応する。

条例の一部改正

○吉田町介護保険条例
27年度から29年度ま

での介護保険料を改める。

問 基準額が4800円になる。地域支援事業と対象住民の参加はどうするのか。

答 地域包括支援システムを構築し、住民意識の向上を図る。

問 認知症対策の推進は。

答 (仮) 認知症対策委員会では関係団体からヒヤリングを行い、日常ケアにつなげたい。

○吉田町老人福祉センター設置条例

吉田町高齢者人材活用センター
吉田町片岡671番地の1

問 愛称は考えているか。

答 愛称も含めて高齢者が行きやすい施設になるよう検討する。

○吉田町立コミュニティ広場設置条例

吉田町神戸コミュニティ広場
吉田町神戸3080番地の1

○吉田町健康福祉センター設置条例

高齢化および介護保険法の改正に伴い新しい事業の創設など、地域包括支援センターの役割が大きくなった。同センターの人員を増員する必要が生じたため、健康福祉センター2階の会議室を使用する。



住吉コミュニティ防災センター

指定管理者の指定

◇町立住吉コミュニティ防災センター
大浜自主防災会

◇吉田町高齢者人材活用センター
一般社団法人

吉田町シルバー人材センター
◇吉田町神戸コミュニティ

テイ広場
北区自治会

人事案件

○吉田町固定資産評価委員

桐田 不二雄 氏
昭和24年1月13日
片岡2611番地5



地域包括支援センター

○増田宏胤議員に対し不当利得退職金の返還を求める決議

平成22年（行ウ）第16号違法公金支出金返還請求事件の判決が平成26年12月25日に言い渡された。当該判決の中で、平成11年4月19日付けの増田宏胤氏の退職は勸奨退職の事例には該当しないと断定され、勸奨退職として取り扱われて割増支給を受けた79万2008円は不当利得であることが認定された。この不当利得に対し、町は返還請求権を有しているものの時効により当該請求権は消滅しているとの判決内容であった。当該判決に関し、不当利得認定部分については、被告側は控訴しておらず、原告側も争っていないことから、増田宏胤氏は、現に不当利得で得た79万2008円を私有して

いる状況となつている。言うまでもなく、当該事件に係る退職者の増田宏胤議員は、現職の吉田町議会議員の身分にあり、率先して町民の利益を守護しなければならぬ公人の立場にある。また、吉田町議会であるからには、吉田町議会基本条例第3条第2号及び第3号並びに第4条第1項を遵守しなければならない。

よつて、増田宏胤議員に対し、町民に損害を与えたと認定できる不当利得相当額79万2008円の金員を早急に町に返還するよう強く求める。
平成27年3月16日

○増田宏胤議員の辞職勧告決議

増田宏胤議員は、平成27年第1回吉田町議会臨時会において全会一致で議決した『増田宏胤議員に対し不当利得退職金受給に関する

説明責任を求める決議』に対し、未だに何ら説明の機会を設けておらず、町民への説明責任を果たしていない。また、平成27年第1回吉田町議会定例会において全会一致で議決した『増田宏胤議員に対し不当利得退職金返還を求める決議』に対しても、何ら意思表示がない。これら増田宏胤議員の行為は、吉田町議会基本条例第3条第2号及び第3号並びに第4条第1項に抵触する行為であり、また、町民の負託を厳粛に受け止め、常に町民全体の代表者であるとともに奉仕者であることを自覚していなければならぬ町議会議員の職責を果たすべく資質に欠ける行為と断じざるを得ない。

よつて、増田宏胤議員の辞職を勧告する。
平成27年3月18日

第1回臨時会
27年1月15日

○特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

問 今回の改正は、指定病院などにおける不在者投票の外部立会人が新たに設けられたことによるものだがその背景は。

答 施設の中で行われる投票が、密室の中で行われ、公平性が保たれていないのではないかとこの事があり、外部立会人を選任できる制度になった。

問 国では19年に報酬の改正を行ったが、なぜ今回か。

答 当時、期日前投票などが新たに制度度化されてきており、額を下げるのが大変だった。今回新たに外部立会人が設けられた

ことにより、他の立会人の報酬などの整合性や、他市町とのかわりもあり改正が必要である。

問 今回は、特別職と非常勤の報酬の改正である。職員も選挙事務に従事しているがどうか。

答 職員は時間外で対応をしている。

発議

○増田宏胤議員に対し不当利得退職金受給に関する説明責任を求める決議

増田宏胤議員が、自らの町職員退職の際に受給した退職金について、平成22年8月11日に住民訴訟が提訴され、平成26年12月25日の判決では、勸奨退職として扱われることは許されないと、その違法性を認める判決が出された。しかしながら、時効により町の請

求権は失なつていないとの判決であった。吉田町議会は議会および議員の活動原則並びに議会運営の公開性、公平性及び透明性を担保するために、平成26年3月、吉田町議会基本条例を制定した。同条例第4条、議会の行為規範において「議員は自らが町民の代表者であることを自覚し、公平性及び透明性を重んじて行動し、町民に疑惑や不信を招くことがないようにしなければならない。」と謳っている。この度の住民訴訟判決は、町民に、議員及び議会に対する不信を招いたと言わざるを得ない。従つて、吉田町議会として増田宏胤議員に対し、不当利得退職金受給に関し、本会議にて町民への説明責任を果たすよう強く求める。
平成27年1月15日



問 町が目指す教育について

答 保育園、幼稚園と小中学校間で一貫した教育

課題	教員への指導体制など教育委員会の体制の充実	いじめなどの問題が発生した際における教育委員会の迅速な対応
対策	教員の自己啓発と吉田町ラーニングプラン事業で、経験の浅い教員や臨時講師へ指導を図る	吉田町いじめ防止条例を制定し、重大事態の対応をあらかじめ定め、備える

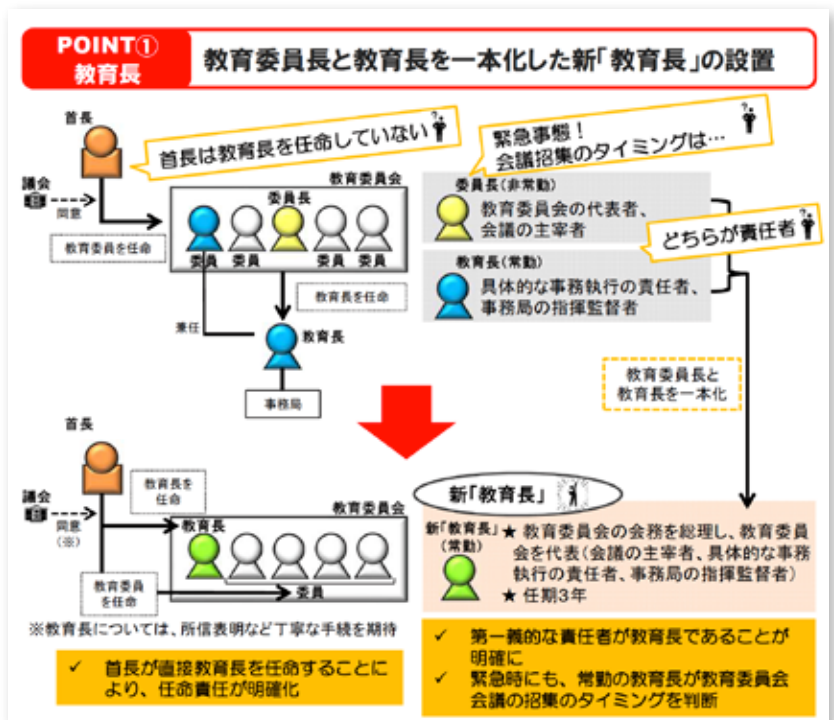
問 喫緊の教育行政の課題は。

答 2項目あり、その解決に向け施策を展開している。

地方教育行政に関する法律の一部改正により、教育委員会制度が4月から変わる。教育行政における課題と目指す方向について聞いた。

問 新教育長の設置で改善することは、常勤の教育長へ責任が明確化され、教育委員会会議の主宰者となり、会議を適切に招集し、活性化を図る。

答 町長が教育長を任命する責任は、ある。



問 教育委員会の公開は、従来通り原則公開である。

答 町長と教育委員会による「総合教育会議」の効果は、自由な意見交換が行われ、教育、学術および文化の振興を図る重点的施策の協

文部科学省パンフレットより「教育委員会制度、こう変わる」

問 3小学校のほとんどの児童が、吉田中学校に入学する。小・中学校が連携することにより、効率的かつ効果的な施策を打ち出せると考える。さらに、保育園、幼稚園と小中学校間で一貫した教育ができれば、より良い相乗効果が生まれるのか。

答 小中一貫教育を実施する学校の調査で、87%がよい結果である。小中一貫校の検討はするののか。

問 教科書採択は、議題となるのか。

答 教育は政治的に中立であり、議題となることはない。

問 議と調整が可能となる。



問 吉田町公共下水道事業について

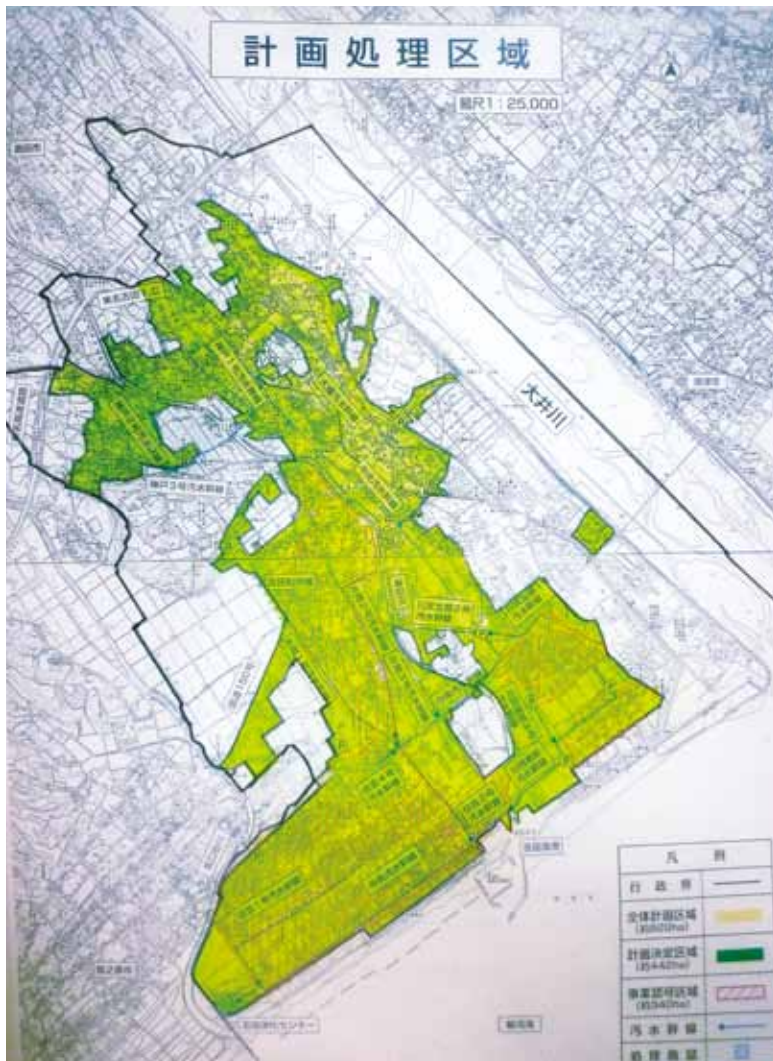
答 事業費概算 429億円

問 現在の許可区域において、完成後の費用を試算しているか。

答 現行の事業計画は、計画区域を340ヘクタールとしている。管きょ建設費が156億900万円、処理場建設費が58億4500万円の合計214億5400万円であり、浄化セ

センター維持管理費は、7年度から29年度にかけた試算の合計は24億9100万円である。

吉田町公共下水道事業計画は、平成元年に策定し、全体目標年次を22年、計画区域面積を826ヘクタール、計画人口2万8000人とした。13年度に全体計画の見直しを行い、計画目標年次を32年度、計画区域面積を920ヘクタールに変更している。事業認可区域は指定されているが、吉田町全域をカバーするものではない。



浄化センター資料

問 全体計画の見直しは、27年度、28年度と聞いた。何を直そうとしているのか。

答 27年度は、全体計画の基礎的な調査や基本的な方向である経済性を基にした集

合処理と個別処理の比較を行ったうえで、整備時期、地域特性、住民の意向を考慮して、集合処理と個別処理区域の設定を行う。

問 北区には2510棟ある。下水道だと200億円位かかると思うが、合併処理浄化槽であれば20億円位であ

る。借金を孫に残すことになる。計画区域の縮小や、止める英断が必要とおもいませんか。

答 公共下水道の整備は多額の費用がかかる。特別会計で行っているが企業会計に移す事業であると考



町政を問う

大塚 邦子 議員

問 浜田土地区画整理事業と周辺整備は

答 魅力あふれる賑わいゾーンに変貌

浜田土地区画整理事業の早期完成と保留地処分を実施することが、定住人口の増加や大型商業施設誘致につながるかと考え質問した。

問 当該事業の進捗を拒む課題と町の対応は。

答 町が把握している課題は、資金面では、保留地処分や国庫補助金などに高度な判断力と管理能力が求められる。また、技術管理面では、事業量の増加に伴い人的な体制強化が望まれている。町としては、組合と協議する中で、できる限りの支援をしていく。

問 津波防災まちづくりにおける浜田土地区画整理の位置付けは。

答 町は、沿岸部に防災機能を強化した新たな賑わいの場を創出する事業を展開する構想のもとで津波防



浜田土地区画整理地内

災まちづくりを進めている。当該区域は、津波防災まちづくりの効果を最も直接的に享受し、町全体の賑わいづくりに貢献する地域と位置付けている。

問 防潮堤の整備は。

答 国直轄の駿河海岸を保全するためその検討会が開催され、その検討会の結論をもとに整備に取り掛かる最初の工事箇所が川尻海岸を中心とする直轄海岸となる見通しである。また、吉田漁港区域の防災機能強化も

同時に進める。まずは、吉田漁港から吉田公園までの間の海岸線に、海浜回廊となる高台をつくり、吉田漁港付近には水産振興につながる多目的広場を整備する。

問 浜田地区の賑わい創出とシーガーデンシティ構想は。

答 シーガーデンは吉田公園から吉田漁港を海浜回廊で結ぶ賑わい拠点。吉田公園や海浜回廊での散策、吉田漁港多目的広場で地場産品を楽しんでいただく、この人の流れが浜田地区に活気をもたらすように誘導していく。



地場産直売イベント（しらすマーケット）

【経緯】

『産業・観光などの交流拠点について』町が考える交流拠点の調査・研究を行った。

・「交流拠点」に対する産業課の考え。

1月20日(火)
産業課への調査

1月15日(木)

産業課に対し、「交流拠点」に対する調査内容を決定した。

【質問と回答】

(1)現状と予算の執行状況は。

・基本設計費として、500万円計上してあるが年度内の執行は今のところ難しい。

【調査内容】
・魅力創造委員会と産業課の事業について。

(2)年度内の予定と今後の計画は。
・魅力創造委員会の任期が27年3月31日までとなっている。どうするかは今後決定していく。

(3)交流拠点に対する考えとビジョンは。
・町のすべての情報や特産品が手に入り、食べられるというような場所があり、そこに行けば他所から来た方が何かしら情報が得られるところを作りたい。

2月23日(月)

・今後のスケジュールについて協議。

調査事項について、3月18日の本会議において最終報告を議長に提出し、交流拠点の調査・研究を終了することを決定した。

委員長 山内 均

吉田町議会基本条例第13条議会の評価に基づき、26年度の議員目標および議会目標に対して自己評価を行った。

1. 議員自己評価
(各議員抜粋を掲載)
【①課題②評価(◎設定以上にできた・○設定どおりにできた・△設定には足りなかった・×できなかった)】

1番 増田 剛士
①本議会における質疑内容の充実。②△③自己満足で終わっている面があり、町民への説明に足りる段階までできていない。

2番 杉本 幸正
①議員責任の遂行。②△③個人の議会報告会で議会、行政の報告および町民の意見を聞き、ある程度は目標に取り組んだ。

3番 山内 均
①議員活動の充実。②◎③町に出て対話を広げ、その中で議会での質問につなげることができた。

5番 三輪 正邦
①議員の政治論理。②◎③議員として最も基本的なもので、過去を忘れてはならない。

6番 枝村 和秋
①町政の課題と町民の意見の的確な把握が欠けている。②△③意見を聴く機会がまだまだ足りない。

8番 吉永 満榮
①議員の行為規範に対して、問題解決を図り、町民の福祉の向上を目指して活動する。②◎③公正性を認め責任を果す責務がある。

9番 大塚 邦子
①議員及び議会活動を

通じ、活力ある住みよい吉田町を町民が実感できるようにする。②◎③NPO法人設立準備会を立ち上げ、4月設立の予定である。

10番 増田 宏胤
①行政分野の取り組み。②◎③これまでの経験を基に町民のために努力した。

11番 河原崎 昇司
①議員の使命自己研鑽。②◎③町民の意見を積極的に聞き入れより良い取り組みができた。

12番 藤田 和寿
①課題調査。②△③会合などに出掛け、課題調査を行ったが、まだまだ網羅しきれなかった。

13番 八木 栄
①一般質問。②◎③実施できた。

詳しくは、HPへ



「交流拠点候補地」としての展望台小山城前広場

26年度議会目標に対する議会の自己評価の結果

目標	課題	取組内容	各議員評価	評価	評価理由	
議会に対して	会議の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ● 議員活動で得た情報・資料の共有化・分析する。 ● 生の意見（現場の声）を確認し共有する。 	○ = 4	△	新たに議員懇談会を定期的開催し、各議員の持つ情報の共有化に取り組み始めた。情報から常任委員会などで調査し、取り組んだ事例もあったが、積極的な共有化まで至っていない。	
			△ = 7			
			× = 0			
	質疑討論の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 論点整理の充実を図る。 ● 議案の審議方法を変更する。 	○ = 3	△	全員協議会で、論点整理の時間を取るようにはしたが、質疑内容の確認までにとどまり、論点を明確に整理するための自由討論が少なかつた。審議方法を変更したが、更なる改善の余地があり協議が必要である。	
			△ = 7			
			× = 1			
議会の情報発信	議会広報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ● 多様な広報手段を推進する。 ● 議会内のICT化を図る。 	○ = 6	○	ICT化に関し、事務連絡をメール発信とし推進できた。ホームページの充実を図り情報を発信したが、タイムリーな発信ができなかつた。議会資料を置く、議会コーナーを設置できなかった。	
			△ = 5			
			× = 0			
町民に対して	議会報告会の充実	参加者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ● 町民との情報交換と意見交換の充実を図る。 ● 分かりやすい資料を作成する。 	○ = 8	○	内容を工夫し報告が充実したため、多くの町民と意見交換ができた。リピーターの増加と新規参加者拡大のため、町民が議会に求めている内容を理解した報告の検討が必要である。
				△ = 2		
				× = 1		
	出前会議の開催	開催要綱の作成と周知	<ul style="list-style-type: none"> ● 出前会議の開催要綱を6月末までに作成し、町民に広報する。 	○ = 2	△	開催要綱を作成したが、町民への積極的な周知が足りず、出前会議の開催に至らなかつた。
				△ = 5		
				× = 4		

評価基準を『設定以上にできた⇒◎・設定どおりにできた⇒○・設定には足りなかつた⇒△・できなかつた⇒×』として、全議員が自己評価し、多数の意見を議会の自己評価とした。

議会改革特別委員会
委員長 藤田和寿

3 町議会議員研修会

【目的】

川根本町・森町・吉田町の3町が合同で研修会を行うことにより、課題・問題点を検討し合い、より良い議会の在り方を協議する。

【研修会】

27年2月2日 川根本町文化会館において、開催。

3分科会に分かれ協議・検討した。

①第1分科会
議会運営について。

・全員協議会・議会委員会の位置づけ
・内容開催方法
・行政提案の判断

②第2分科会
委員会・一般質問について。
・各委員の活動状況



研修会風景

議員研修会

【インターネット配信の意義】

吉田町議会基本条例第3章議会活動、第5条には、議会の公開性、公正性、透明性を確保して活動しなければならないことを規定している。

町のみなさんに開かれた議会を実現する手段として、議会のインターネット配信導入や録画映像を配信することにより、議会の情報をタイムリーにお知らせでき、議会に関心を高めていただける。

【目的】

インターネットを利用して本会議の動画配信を行うことで、議決決定までのプロセスを含めた議論を展開できる。最良の意思決定を行う様子を広く町民に公開し、町民とともに「町づくり」の推進に

寄与する。

【研修会】

27年2月9日（月）
議会ICTの展望と題した講議をアイシーティ推進部会の君島雄一郎氏を講師に迎えタブレットを使用した講議を行った。操作を学ぶとともに利便性・有効性を確認した。

【有効性】

①ITリテラシーが全体として向上する。
②常に最新の情報を組織全員が共有できる。
③有用な情報を集め判断能力をサポートできる。
④コスト削減を進めることができる。
⑤いつでもどこでも豊富な資料を活用できる。

【近隣市町の状況】

・牧之原市
24年6月議会から一

般質問を試行的に、インターネット配信を実施。

・島田市
26年6月議会から生中継と録画映像の配信を開始。

・焼津市
26年11月議会から本会議のインターネット生中継と録画生中継配信を開始。



研修会風景



おつかれさんです

吉田町商工会 青年部



イベントにて吉田まきを販売

地域経済の活性化
をめざし活動中

吉田町商工会会員の若手後継者および若手経営者（40歳以下）で組織している青年部。部員は現在53人で26年度部長は大石和友氏。
異業種交流の場、地域経済の活性化を念頭に「婚活パーティー」「吉田まきの開発、販売・飲食店との連携」「ウレシ丸」などの事業展開を図っています。

業種にとらわれず、アイデアを出し合い町内の各事業所の発展、同年代の悩みなどを共有して活動しています。

特に「吉田まき」は、地域ブランドを目指し吉田町の特産品「ウナギ、シラス、レタス」を使った巻き物を用いた町内の飲食店に商品化を呼び掛け、成果をあげています。26年度事業としてイメージキャラクター「ウレシ丸」を作製し今後ステッカー、Tシャツを製作しPRに活用していく予定であります。



吉田まきキャラクター「ウレシ丸」

ますの話題



AEDの使用方法紹介（女性フェスティバル）



各国の手料理を試食（ワールドフェスタ in yoshida）

- | | | |
|---|------------------|------------------|
| 議
会
広
報
推
進
特
別
委
員
会 | 委
員
長 | 増
田
剛
士 |
| 副
委
員
長 | 大
塚
邦
子 | |
| 委
員 | 杉
本
幸
正 | |
| | 山
内
均 | |
| | 枝
村
和
秋 | |
| | 藤
田
和
寿 | |

選挙に行こう!!
4月26日投票日
町長・町議会選挙

期日前投票 4月22日～4月25日